### 令和 6 年度壬生中学校 校則「あゆみ」~教育目標の実現を目指して~

〇校則「あゆみ」は、壬生中の教育目標を実現するための、みんなで話し合った約束事です。

(教育目標:自ら考え学ぶ生徒 心と体を鍛える生徒 思いやりをもって奉仕する生徒)

〇校則「あゆみ」は、教育目標を実現するための生徒心得(壬生中生の心構え)と、生徒心得を実現する ために必要な諸規定(最低限のルール)の2つで構成しています。

 教育目標
 佐則「あゆみ」

 財務
 株別 定

〇生徒一人一人が、より良い学校づくりの当事者です。

主体的・自律的に行動し、みんなでより良い壬生中学校をつくっていこう。

- 〇校則に明記していないことは、教育目標を拠り所として、自分で適切に考え行動しよう。
- 〇生活する上で、困ったり悩んだりすることがあるときは、先生に相談しよう。
- 〇毎年、絶えず見直しを行い、時代や実態に即した校則を定めていこう。

細かく規定せず、各自の判断力や公徳心等を磨いてほしいというメッセージが込められています。

#### 1 教育目標「自ら考え学ぶ生徒」の実現のために

#### 生 徒 心 得

教室は間違えるところ。学び合いを大切にし、みんなで創り上げる授業を目指そう。

- ○説明や発表、意見を最後までしっかり聴こう。
- ○発表は相手に分かりやすく伝える方法を工夫しよう。
- 〇わからないところは積極的に先生や仲間にたずねよう。
- ○教材や学用品を大切に扱おう。
- 〇始業時、終業時のあいさつはさわやかに、はっきりとした声で行おう。

学習結果を振り返り、見通しをもって、日ごろから根気強く予習復習を積み重ねよう。

- ○端末等を活用して自主学習を進め、基礎基本の定着を図ろう。
- 〇定期テストや単元テストの結果をしっかりと見直し、次の学習に活かそう。

#### 諸規定

#### 【学用品や持ち物について】

- 口学校における教育活動に直接必要のないもの(携帯電話・菓子類・刃物等)は持参しません。
- □カバンにつけるキーホルダー類(所有者を一目で判断し易くする役割)は、ロッカーのスペースに 限りがあるため、大きさは握りこぶし程度までにしよう。
- 口原則、現金は持参しません。集金や募金等で持参したときは、登校後すぐに提出しよう。
- □荷物の軽量化(登下校時の負担軽減)を目的に、教科書や副教材等は学校に置いてもよい。必要に応じて、家庭に持ち帰ろう。
- 口座布団は、学校生活の妨げにならないように使用しよう。

(椅子からはみ出し過ぎない大きさにする。椅子にひも等で固定する。集会時にも使用してもよい。)

#### 【授業の準備について】

- □教科連絡は前日の昼休み終了時までに、教科係が背面黒板に記入しよう。
- 口授業開始時刻2分前には授業の準備をして着席し、落ち着いた気持ちで授業に臨もう。

#### 2 教育目標「心と体を鍛える生徒」の実現のために

#### 生 徒 心 得

時を守り、場を清め、礼を正す。

基本的生活習慣を身に付け、心と体を大きく成長させよう。

- 〇明るくさわやかな挨拶や返事を心がけよう。
- 〇時と場に応じた服装をし、清潔な身だしなみに心がけよう。
- 〇みんなが居心地よく快適に生活できるようお互いに配慮しよう。
- 〇時刻と時間を守って行動しよう。
- ○集会や避難訓練等は安全かつ迅速に集合し、円滑に進むよう協力し合おう。

#### 心身の健康を保持し、安全な生活を心がけよう

- 〇安全に登下校しよう。
- ○体調不良の時は学級担任や保健室の先生に相談しよう。
- ○端末等ⅠCT機器の使い方に注意しよう。
- ○整理、整頓、清潔を心がけ、学校施設や備品を丁寧に使おう。
- ○部活動等に積極的に取り組もう。

#### 諸規定

#### 【登校について】

- □欠席や遅刻の連絡は、朝7時40分までに、保護者に所定のフォームへ入力してもらおう。
- 口登校時刻の5分前(7時55分)には自席に着席し、落ち着いた気持ちで一日をスタートしよう。
- □早退や体育授業の見学の時は、保護者が「あゆみ」の所定の欄に記入したものを学級担任に提出し、 許可をもらおう。
- 口早退する場合は、学級担任や保健室の先生の指示にしたがおう。帰宅したら学校へ連絡しよう。

#### 【安全な登下校(自転車の乗り方)について】

- 口大切な生命を守るため、道路交通法やマナーを守ろう。
  - ・自転車は軽車両のため、**車道の左側を通行しよう**。
  - ・歩道を通行せざるを得ない場合は、**歩行者に気をつけて徐行しよう**。
- 口自転車は指定された場所におき、スタンドを白線の内側に並べ、鍵をかけよう。
- 口自転車には次の機能を備えよう。(色や機種の指定はありません。)
- ・荷台
- ・両立スタンド ・ヘッドライト ・かぎ
- 口点検整備した自転車を使用しよう。

・前かご

- 口サドルは、安全な発車や停車が出来る高さにしよう。
- ロギア付きを購入する場合は、内装変速・外装変速のどちらでも可です。段数も問いません。
- □ヘルメット(学年別の色テープ付)を正しく装着しよう。
  - ・ヘルメットは毎日教室に持参し、大地震発生時等の避難に使用しよう。
    - (自転車通学でない人は、座布団など頭を守るものを用意しよう。)
- 口自転車通学は許可制とし、保護者から提出された通学路届に記載された道路を使用しよう。
- 口自転車保険に加入しよう。(栃木県の条例で自転車保険加入の義務化)

- 口安全性・危険性を考慮し、下記の場所は、 原則、通学路として使用しません。
  - ・A~Bの壬生バイパス区間(車塚交差点 ~今井交差点)の横断歩道
  - · Cの農免道路
  - ・Dの福和田橋の自動車が通る道路
  - ・E周辺の住宅街(居住者を除く)
- □A~Bの壬生バイパス区間(車塚交差点~ 今井交差点)は、同区間に設置されている 歩道橋を利用して横断することを原則とし ます。ただし、身体上・健康上の都合等に より、利用することが困難な場合は、先生 に相談しよう。

過去、栃木県道2号宇都宮栃木線(栃木街道)の壬生バイパス(車塚交差点〜今井交差点)開通時、横断歩道を渡る複数の児童が交通事故に遭い、尊い生命が失われる悲しい出来事がありました。

壬生バイパス区間に設置されている 歩道橋には「児童・生徒が安全に安心し て登下校できますように」との切なる思 いが込められた歴史と経緯があります。



- 口Cの農免道路は、街灯がなく防犯上・安全上の危険性が高いことから通行しません。
- □ E 周辺の住宅街の道路は、見通しが悪いため通行しません。(居住者を除く)
- ロFの壬生中北門の横断歩道は、車が見えにくいため、一時停止をして左右確認をしよう。
- □壬生駅方面に向かう場合は、蘭学通りを歩行者に気を付けて徐行しよう。
- 口特に下記の違反はしません。

△ノー・ヘルメット(あごひもはずし) △並列運転 △一時不停止 △危険な運転 △2人乗り △傘さし運転 △信号無視 △不適切な改造 △ライト未点灯(夜間) △通学路として使用しない道路(C・D・E)を利用すること(→通学路違反)

△バイパス区間の横断歩道利用 (身体上・健康上の都合等により学校から利用許可を受けた場合を除く)

・万が一違反をした場合は、生命を守るために次のカードを受け、指導を受けよう。

1回目: イエローカード

2回目以降:レッドカード

・レッドカードを受けた場合、土日を除く5日間、自転車通学許可を取り消します。

#### 【制服及び日中の服装等について】

- 口制服の意味を理解し、正しく着こなそう。困ったことがあるときは先生に相談しよう。
  - ・学校生活は「公」の場所です。
  - 制服は「単なる服」ではありません。
  - ・制服には、壬生中学校の一員という意識や一体感の向上等の重要な役割があります。

100 100 . — 14	·· — · · · · · · · ·		行心の日子行の主义の反目がついっちょ。
	男子 詰襟標準学生服	〈上衣〉	夏季:着用しない
			冬季:標準型
			前ボタンは「中」、袖ボタンは2個
			右襟に学年章、そで口はストレート
		〈Yシャツ〉	白無地の標準型
			無地で透けにくく吸汗性のある下着を中に着用
			(インナーは体育着の襟や袖から出ないもの)
		〈ズボン〉	ストレート型
制服			ベルトは黒・茶を基本とし装飾のないもの
	女子 指定セーラー服 (夏服・冬服)	〈上衣〉	夏季:白の服地(半袖・長袖)
			冬季:紺の服地(長袖)
			エンジ色のスカーフ
			無地で透けにくく吸汗性のある下着を中に着用
			(インナーは体育着の襟や袖から出ないもの)
		〈スカート〉	丈はひざがかくれる程度
		〈スラックス〉	ストレート型

- □衣替えは6月1日、10月1日を基準とします。ただし、前後1ヶ月間(5月1日~6月30日、9月1日~10月31日)は移行期間とし、気温や天候・体調等に応じて、各自の判断により、夏服・ 冬服を選択しよう。
- □校内では名札を着用しよう。クリップタイプの名札の人は、登下校時や校外活動時は防犯のため名 札を外そう。(クリップタイプの名札は令和5年度入学生より導入)
- □学校生活時の服装等は下記を原則とします。

時と場面、気温や天候・体調等に応じて各自で適切に判断しよう。

»	
	制服の着用を原則とします。
   登	・天候により、各自の判断により、体育着での登校も可。
豆(双	・1、2校時に体育着で受ける授業がある場合、朝の会の後に着替え
	よう。
	制服の着用を原則とします。
午前	・3、4校時に、体育着で受ける授業がある場合、2校時終了後の休
	み時間(15 分間のロング休み時間)に着替えよう。
午 後	<b>体育着を原則とします。</b> (昼休みのうちに着替え)
	制服の着用を原則とします。
下 校	・天候により、各自の判断で体育着での下校も可。
	・部活動実施時は、部活動で指定された服装での下校も可。
水曜日(清掃・部活動なし)	体育着で受ける授業がない場合、制服で一日過ごしてもよい。
行事・式典等	制服。
部活動(土日祝や長期休業中)	各部の運動着等(下校時も含む)。

□季節の変化や気候の変動を考慮し、夏季(7月~9月)や冬季(11月~3月)は次の通りとします。

夏季		熱中症予防のため、体育着で登下校や生活してもよい。		
	登校時	□コート(黒・紺) □ウィンドブレーカー ・部活動や地域のクラブ活動等で使用しているもの。 ・未加入の生徒は、本校部活動で使用しているものに準じて選ぼう。 □マフラー 自転車の車輪に巻き付かないように着用する。 □ネックウォーマー スヌードタイプは安全性確保のため着用しない。 □手袋 □耳当て		
冬季	学校生活	※ストーブやエアコンで気温管理も行います。  □ウィンドブレーカー ・換気等の感染症対策を考慮した運用です。 □セーター(黒・紺) ・袖や裾からはみ出ない大きさのものを着用する。 ・制服又はジャージの下に着用する。(運動する時は脱ぐ) □タイツ、ストッキング、レギンス(紺・黒・ベージュ) ・タイツ、ストッキングは、安全性確保のため、運動する時は脱ぐ。 □使い捨てカイロ ・使用後は自宅に持ち帰る。 □膝掛け ・学校生活の妨げにならないよう使用する。 ・70cm×100cm以下。(フードなし) ・羽織らずロッカーやバッグ等で保管する。 ・特別教室での利用は、教科担任の指示を受ける。 ・給食時は使用しない。(衛生的な環境の確保のため) ・テスト時は使用しない。(公正性の確保のため)		

### 【身だしなみ(頭髪、まゆ毛、制汗剤・日焼け止めの使用等)について】

#### 健康や体質等で困ったことや悩みがあるときは先生に相談しよう

#### 【頭 髪】

- □清潔感があり、安全な生活に支障のない髪型にしよう。
  - ほどいたり結んだりするのに手間や時間を要さない髪型にしよう。
  - 緊急避難時にヘルメットを迅速にかぶり頭部を守れる髪型にしよう。
  - ・髪が結べる長さになったら結ぼう。結ぶゴムは黒、紺、茶を基調としよう。
  - ・ヘアピンを使用する場合は、体育の授業や安全な生活に支障がないよう注意しよう。

#### □奇抜でない髪型にしよう

- 口前髪は目にかからないようにしよう。
- □染髪、パーマはやめよう。

#### 【まゆ毛】

口著しく変形させないようにしよう。

#### 【注 釈】

奇 抜···きわめて風変わりで、人の意表をつくこと。 著しく···程度や効果がはっきり確認できること。

#### 【注 釈】

ストレートパーマ、整髪料、縮毛矯正、黒染、ヘアアイロン等の取扱いは、あえて<u>校則として明記していません。健康や体質等で困ったことや悩みがあるときは先生に相談してください。</u>(一緒に考え個別に判断し対応していきましょう。)ない場合は、教育目標を拠り所として各自で適切に考え行動しよう。

#### 【化粧・アクセサリー等】

- □メイクやマニキュアはしません。
- ロイヤリングやピアス等はしません。

#### 【制汗剤、日焼け止め、ハンドクリーム、リップクリーム等の使用】

- 口使用する場合は、化学物質過敏症や香りに敏感な人に配慮しよう。
  - ・スプレータイプは使用しない。
  - ・無香料、無着色のものを使用しよう。光沢の出るグロスは使用しない。
- □場所や状況を考慮して使用しよう。

#### 【靴について】

通学用くつ	・運動靴 ・白または黒を基調の色とする。		
上ばき	***		
体育館シューズ	・学年カラーの入った所定のもの。		

#### 【靴下について】

- □白、黒、紺、グレー、ベージュ等を基調の色とする。
  - ・ワンポイント刺繍等やラインがあっても可。
- 口くるぶしが完全にかくれる長さのもの。(運動時や歩行時のけが防止)
  - ・ルーズタイプはやめよう。

#### 【校内施設の利用について】

	地域住民の方も使用する場所。次のことに気をつけよう。
体 育 館	・体育館シューズをはこう。
武 道 場	・用具は丁寧に取扱い、後始末をきちんとしよう。
	・部活動で使用後は清掃し、施錠しよう。
	みんなで共有し、学びを深める場所。次のことに気をつけよう。
	・教科担任の指示に従って入室しよう。
特別教室	・次に使用する人が心地よく使用できるようにしよう。
	(机への落書きや傷をつける行為はやめよう。)
	・退出時は、使用したものを元に戻そう。
	静粛に読書等に集中できる場所。次のことに気をつけよう。
	・礼儀、静粛、清潔、整頓を大切にしよう。
図書室	・本を丁寧に取り扱おう。
	・本の「また貸し(他の人が借りたものを無断で借りること)」はやめよう。
	・貸し出しは昼休みに行い、貸出期間は1週間としよう。
	体調不良等の人が安心できる場所。次のことに気を付けよう。
	・無断で入室したり、薬品類を使用したりしないこと。
保健室	・授業中は教科担任、その他は学級担任の許可を得よう。
	・休養する場合は、原則1時間とし、回復しない場合は早退しよう。
	・使用した寝具類整理してから退出しよう。
	大切な部具を保管する場所。次のことに気をつけよう。
部室	・部員以外の生徒の出入りはやめよう。
	・部活動に関係のないものは置かないようにしよう。
部室	大切な部具を保管する場所。次のことに気をつけよう。 ・部員以外の生徒の出入りはやめよう。

#### 【ICT機器(一人一台タブレット端末)の使用について】

- 国と壬生町から貸与されているものです。壬生町GIGA端末ガイドラインを守り適切に使用しよう。
- 口貸与された自分の番号のタブレット端末を利用しよう。
- □ⅠDやパスワードは他の人に教えないこと。ⅠDやパスワードを書いた付せん等をタブレット端末 本体に貼らないこと。
- 口次のことには使用しないこと。
  - ・ゲーム ・学習に関係のない動画の視聴 ・友達との会話 ・SNSへの書き込み
- 口個人的なIDでサイトへのログインはしないこと。
- 口自分や他人の個人情報(名前や顔写真等)をアップロードしないこと。
- 口ソフトウェアのダウンロードをしない。背景を変更しない。
- 口使用する際は、机の安定したところへ置き、落下に注意すること。
- □水、磁石、高温多湿を避けよう。
- 口持ち運びの際には、落下や水没等による破損がないようにしよう。

#### 【部活動について】

□部活動の開始・終了時刻は次の通りとします。

ただし、5校時授業の場合は、活動時間が2時間を超えないように、その都度設定します。

<A日課・6校時>活動時間は準備片付け20分を除く | <B日課・6校時>活動時間は準備片付け20分を除く

	活動開始 時刻	最終活動 終了時刻	下校完了 時刻	活動時間
4 月		18:00	18:15	1時間25分
5~7月		18:15	18:30	1時間40分
9月~地区新人		18:00	18:15	1時間25分
地区新人~県新人	~県新人		17:45	0時間55分
県新人~11月17日	16:15	17:15	17:30	0時間40分
11月20日~12月		17:00	17:15	0時間25分
1 月		17:15	17:30	0時間40分
2 月		17:30	17:45	0時間55分
3 月		17:45	18:00	1時間10分

	活動開始 時刻	最終活動 終了時刻	下校完了 時刻	活動時間
4 月				
5~7月	15:45	18:00	18:15	1時間55分
9月~地区新人				
地区新人~県新人		17:30	17:45	1時間25分
県新人~11月17日		17:15	17:30	1時間10分
11月20日~12月		17:00	17:15	0時間55分
1月		17:15	17:30	1時間10分
2 月		17:30	17:45	1時間25分
3 月		17:45	18:00	1時間40分

#### 3 教育目標「思いやりを持って奉仕する生徒」の実現のために

#### 生 徒 心 得

#### 壬生中生みんなの元気・やる気・笑顔が増えるように思いやりをもって行動しよう

- 〇よりよい人間関係づくりを心がけよう。
- ○困っている人には優しく手を差し伸べよう。
- ○「みぶっ子いじめゼロ作戦」を心に刻もう。

相手の心や体に、つらい思いをさせる行いはいじめになります。

- 仲間はずれはつくりません。
- ・人のいやがることは、絶対にしません。

#### 自分を支えてくれる人や物に感謝し、奉仕できる人になろう。

- 〇自問清掃に意欲的に取り組もう。
- 〇学級の係活動や委員会活動、地域社会でのボランティア活動に積極的に参加 しよう。

#### インターネット上の情報との安全で正しいつきあい方を覚えよう。

- OSNSの利便性と危険性を正しく理解しよう。
- ○自分や相手の心と権利を傷つける使い方は絶対にしません。
- ○個人情報や画像等を無断で掲載しません。

試行 令和5年1月1日

運用開始 令和5年4月1日

運用開始(一部見直し) 令和6年4月1日

# ▲ 公的な文房具

GIGA 端末は国と町が文房具として使うために用意したものです。家で使っ ているスマホやタブレットとはちがいます。公的なルールとマナーを守り、学びの ための文房具として使います。

## ぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱい。 世の中、学校、家庭のルールを守る

- □安全・便利に使うためのルールを覚えて、正しく使います。世の中で起きてい るインターネットや情報に関するトラブルから自分を守りましょう。
- □学校や家庭でルールを決めます。ルールは大人と話し合って考えて、なっとく して守ることが大切です。
- □ルールは何度も見直します。その時の世の中や自分たちに合ったルールにす ることが大切です。
- □ルールを守る中で、将来、スマホやタブレットを持っても、GIGA 端末と同じよ うに正しく使えるカ = 情報と正しくつき合う力をつけましょう。

### ✔ 学びのために使う

- □学校でも家庭でも、学びのために使います。
- □娯楽のための動画、ネット検索、ゲームは禁止です。

### ♥ 安全に、大切に使う

- □落とさないように使います。テントモードは禁止です。
- ◎両手で持つ ◎机の上を整理する ◎飲み物を近くにおかない
- □家の外へ持ち出しません。
- □水筒やコップ、磁石など、端末にとって危ない物とは離しておきます。
- □データはクラウドに保存します。安全にデータを守り、使います。
- □自分のタブレットは、友達や他の人に貸しません。自分のものを使います。

### 四 正しく管理する

- □週にⅠ回、再起動します。
- □使い終わったらスリープ状態で充電します。
- □安全な場所に置きます。×直射日光 ×踏む ×水の近く ×高温多湿

GIGA 端末にはフィルタリングがかけてあります。しかし、「フィルタリングがあるから安心」ではなく、 「フィルタリングがなくても正しく使える」力をつけられるよう、ご家庭でも子どもたちにお話しください。 学校や教育委員会が、安全管理のために履歴やアクセスログ等を確認することがあります。トラブル が起きたときに適切な対応を行い、子どもたちを守るためです。

児童生徒・保護者 版

たんまつ

## GIGA端末ガイドライン

「公的な文房具」

「つながる選べる創れる」

「情報と正しくつき合う」

つながる 選べる 創れる

## **\*\*\***つながる

□たくさんの考えや意見に出会い、自分の見方や考え方を広げましょう。 GIGA 端末をうまく使うと、たくさんの考えに出会うことができます。

### は選べる

□鉛筆、ノート、教科書、実物、タブレット。端末をうまく使って、「学び方」を 学び、選べるようになりましょう。

### ② 創れる

- □考えたこと、思ったこと、感じたことを端末で表現しましょう。紙と鉛筆だけ ではできないことが、たくさんできるようになります。
- □プレゼン、音楽、プログラミング・・・。たくさんのものを創ることができます。 自分だけのアイディアをかたちにしましょう。

# ▲ 情報と正しくつき合う

端末とインターネットは便利ですが、危険もあります。ハサミと同じです。 でも、「ハサミは危ないから使っちゃいけない」とはなりません。大人が見ている ところで、正しく安全な使い方と危ない使い方を覚えていきます。 端末も同じです。情報と「正しくつき合える」人になりましょう。

#### こころ けんり きず つか かた はんざい 心と権利が傷つく使い方は犯罪

- □いじめは犯罪です。端末のありなし関係なく、絶対にしてはいけません。
- □「不正ログイン」、「なりすまし」は犯罪です。他の人の端末やアカウントに 勝手にログインすることは許されません。
- 肖像権を守りましょう。カメラで相手を写真や動画にとるときは、許可をも らう必要があります。
- □中傷は犯罪です。相手が傷つく言葉は絶対に書きこんではいけません。
- □個人情報を守ります。住所や電話番号、写真などを許可なくネットにのせ ではいけません。一度ネットにのせた情報は完全には消せません。

### 情報との安全なつき合い方をおぼえる

- □パスワードは絶対に人に教えてはいけません。自分の情報を守りましょう。
- □文章のメッセージは何度も読み返し、相手に正しく伝わるか注意して送り ましょう。
- □大人(先生や親)が見えないグループ作成やメッセージは禁止です。大人 が見て守れるなかで、正しいコミュニケーションを覚えましょう。
- □インターネットには「本当」と「ウソ」の情報がまざっています。信じられる 情報を選べる力をつけましょう。

### (+) 健康的な使い方をする

- □使う時間や使っていい場所を決めて使います。
- □30分に1回は目を休めて使います。
- □30cm以上、画面と目を離して使います。
- □明るい場所で、正しい姿勢で使います。

この「GIGA 端末ガイドライン」はこれから先も更新していく予定です。友だちや先生とよく話し合い ながら使っていくなかで、より良い使い方と約束を見つけていきましょう。

千牛町教育委員会

【第2版】 令和5年4月 策定